**【申請者用】**

**令和６年度特に優れた業績による返還免除申請の留意点**

（１）提出書類

**１．令和６年度業績優秀者返還免除申請書（様式１）**

**２．業績を証明する書類（添付資料）**

　※いずれも電子媒体で提出してください。

（２）提出に際しての注意事項

**１．令和６年度業績優秀者返還免除申請書（様式１）**

記入例を参考に記入・提出してください。「業績の種類」における表中の「資料番号」と、業績を証明する資料のファイル名に入力する資料番号は一致させてください。業績を証明する資料がない場合、業績としては認められません。

**２．業績を証明する書類（添付資料）**

「特に優れた業績の評価項目一覧」を参考に、業績を証明する資料を電子媒体で準備・提出してください。１資料につき１ファイルとし、２～４ページに記載の【資料の必要項目及びページ数】を参照のうえ、最大ページ数内で必要項目の内容が含まれる資料となるようご準備ください。

【注意事項】

1. 業績を証明する資料が提出できない場合は、該当評価項目として認定されません。業績を証明する書類内に学生本人の氏名が記載されていない等、本人の業績であることが明らかでない書類は不備となりますのでご注意ください。
2. 同じ項目に複数の業績がある場合は通し番号をつけてください。  
   （例：(１)B②に該当するものが2つある場合、「(１)B②-1、(１)B②-2）」）
3. 「(1)学位論文その他の研究論文」の証明書類は、論文全体の写しではなく、申請者名（著者名）・論文タイトル・学術雑誌名及び発行日等が分かる部分の写し等と論文内容の概要を添付してください。
4. 「(4)著書やデータベースその他の著作物」について、現物ではなくコピーや写真等、評価されたことがわかるもの（本人氏名が確認できる雑誌の掲載部分や賞状の写し等）を資料として提出してください。
5. 「(6)授業科目の成績及び修業年限の短縮」の①及び②の資料については、該当する場合のみ教務担当で用意しますので、空欄にしてください。
6. 博士課程の方は、学会誌・学術雑誌への論文掲載は査読付きの場合のみ「特に優れた業績項目一覧」（１）B②の業績として認められます。査読付きでないものは（１）A④または（1）B⑤としての申請になります。（A、Bの別については「特に優れた業績の評価項目一覧」の欄外を確認してください。）

テーブル

自動的に生成された説明

テーブル

自動的に生成された説明

テーブル

自動的に生成された説明